



第 1 章 総則

1-1 計画の目的

この「大芝高原森林づくり実施計画」（以下「実施計画」）は、「大芝村有林整備基本計画」（以下「基本計画」）で挙げた整備基本方針・整備目標に対して、具体的な施策や実施期間等を定めることにより、基本計画の実現に必要な取り組みが体系的に実施され、利用者に愛されるいやしの森が、いつもいつまでも適切に管理されていくことを目的とします。

1-2 計画の理念

● 計画の理念

「大芝高原いやしの森 いつもいつまでも」

● 大芝高原森づくり憲章

大芝高原の森は、100年以上前から先人たちが後世のために育ててきた全国屈指の平地林で、かけがえのない村民の財産です。

多様な動植物がにぎわい、豊かな自然を感じられる森。

四季折々の美しい景色で、暮らしに彩りを与えてくれる森。

いつも安全・快適で、みんなの笑顔があつまる森。

みんなにとって魅力あふれる「いやしの森」を後世に引き継いでいくため、私たちは次のとおり行動します。

私たちは、松枯れという困難を乗り越え、多様で健全で持続可能な森をつくります。

私たちは、森の魅力を引き出し、活かし、みんなの幸せな暮らしをつくります。

私たちは、ふるさとの自然について学び、みんなで森を支えていける地域社会をつくります。

1-3 計画の位置づけ

実施計画は、基本計画「終章 大芝高原の森林転換期」で挙げた整備目標を達成するため、具体的に行う施策や実施期間等を定めるものです。また、各種施策の基本となる、森づくりの方針についても定めます。

実施計画は、「南箕輪村第 5 次総合計画」、「大芝高原将来ビジョン」、「大芝村有林整備基本計画」、「南箕輪村森林整備計画」等と整合させて進めていきます。

計画の策定・見直し・実施の各段階で、村民や利用者の声を反映させるとともに、役場内の関係課が協力して取り組みます。



【基本計画】：森林の現状・課題や、大まかな方向性（整備目標）を示したもの



【実施計画】：具体的に行う施策・目標・実施期間および森づくりの方針を示したもの。

【各種施策】

森林
デザイン

森林整備

利活用

教育

人材育成

村の事業 + 協働型プロジェクト で実施

1-4 計画の期間

実施計画は2024（R6）年度～2030（R12）年度の7年間を計画期間とします。

実施計画に従って施策を実行しますが、随時、施策の進捗状況や成果などを確認し、計画の見直しを行います。

2023年度	2024年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030年度
計画策定							計画見直し
	各施策の計画的実行						

1-5 森林協議会と大芝高原森林づくり協議会の役割

	森林協議会	大芝高原森林づくり協議会
対象範囲	村内の森林全域	大芝高原の森（みんなの森以外も含む）
所管事項	●村の森林政策全般に関する協議 ○市町村森林整備計画ほか ○大芝高原森林づくり実施計画の検証	●大芝高原の森の整備、利活用、普及啓発・協働に関する協議 ○実施計画（素案）の検討
組織	○行政（副村長、県林務） ○有識者（大学、森林総合監理士） ○関係者（森林整備・自然保護団体、森林所有者・区長会）	○有識者（大学） ○関係者（様々 ※森林協議会の委員と一部重複） ○利用者等（利用団体、公募）